

特定地域隣接校選択制度（岩田小学校区）におけるこれまでの主な経過について

●平成 18 年 3 月

豊橋市立小・中学校通学区域審議会から、岩田小学校、幸小学校、吉田方小学校の 3 校は、31 学級以上の過大規模校であり、学習環境向上のための対策を講じるよう豊橋市教育委員会に答申があり、その対応策として、岩田小学校は、隣接校である豊小学校、多米小学校への通学を選択できる区域の設定を検討するべきとの答申内容であった。



●平成 18 年 7 月

岩田校区自治会役員との事前打合せ

●平成 18 年 8 月 17 日

中岩田三丁目地域説明会

（選択制の導入を打診、校区の線引き、想定される課題、経過措置等について意見交換）

●平成 18 年 8 月 18 日

北岩田二丁目地域説明会

（選択制の導入を打診、想定される課題、経過措置等について意見交換）

校区の線引きではなく、選択制を導入し課題はその都度考えていく方向性で合意



●平成 19 年 4 月 1 日

特定地域隣接校選択制度運用開始

●平成 23 年 1 2 月

制度導入から 5 年が経過したため、評価アンケートを実施

別添アンケート結果参照

●平成 24 年 5 月 22 日

岩田校区自治会役員等との意見交換会【第 1 回】

（岩田小学校、豊小学校、多米小学校の児童数推移予測、選択制アンケート結果分析、選択制利用状況、地域コミュニティに及ぼす影響などを意見交換）

⇒過大規模化が解消されているため、廃止も含めて検討を進める。

●平成 24 年 8 月 29 日

【第 1 回】通学区域審議会

（特定地域隣接校選択制度の現状報告並びに岩田小学校区における選択制度の今後のあり方について協議）

●平成 24 年 9 月 1 1 日

岩田校区自治会役員等との意見交換会【第 2 回】

（過大規模化が解消している状況及び地域コミュニティに与える影響を総合的に勘案し、選択制度の今後のあり方について廃止も含めて意見交換）

⇒中岩田三丁目の方と意見交換会を実施する。

●平成24年10月8日
中岩田三丁目意見交換会
(選択制度の現状と課題について保護者を中心に意見交換)
⇒意見をもとにして検討し、できるだけ早く方向性を示す。

●平成24年11月1日
岩田校区自治会役員等との意見交換会【第3回】
(10月8日の意見交換会を受けての今後の進め方について意見交換)
⇒噂が広がりつつあるため、速やかに教育委員会事務局から選択制度廃止の提案を保護者等に行う。

●平成24年11月26日
「学校規模の適正化に関する基本方針への提言」が、教育課題検討会議で決定され、12月20日に教育課題検討会議から教育委員会に対し、提出される。
(岩田小学校については、今後の児童数の推移も見込む中で、本制度の廃止も視野に入れ、課題を整理・解決していくことが必要であるとの提言)

【資料2】提言書の抜粋 参照

●平成24年12月6日
【第2回】通学区域審議会
(岩田小学校区の選択制度廃止の方向性及び経過措置の妥当性について協議)
⇒廃止の方向性で了承。

●平成24年12月15日
中岩田三丁目説明会
(教育委員会事務局案として、選択制度の廃止及び経過措置について提案)
⇒過大規模化が解消されているため平成25年度末で廃止としたいが、経過措置等は検討する。

【資料3】説明会の要旨 参照

●平成25年1月21日
岩田校区自治会役員等との意見交換会【第4回】
(12月15日の説明会を受けての課題の整理及び経過措置の拡大について意見交換)
⇒廃止時期は了承を得たが、経過措置等は修正を検討する。

【資料4】意見交換会の要旨 参照

●平成25年1月25日
【第3回】通学区域審議会
(岩田小学校区の選択制度の今後のあり方等を諮問)

【資料5】廃止・経過措置案 参照